

# 経営者様・管理者様へ

## 国土交通省認定 運輸安全マネジメントセミナー

### ①【ガイドライン】 ・ ②【リスク管理(基礎)】 のご案内

※本セミナーは国土交通省より運輸事業者の安全管理体制の構築・強化に有効と「認定」されているセミナー（通称：認定セミナー）です。

本セミナーは中小規模事業者様の方々にとっても理解しやすい内容となっています。

2種類（①ガイドライン・②リスク管理基礎）のセミナーをご用意しました。

2講座受講することも可能です。双方受講することにより、より理解が深まります。

#### ①【ガイドライン】

本セミナーでは安全管理体制構築・改善のための進め方ガイドライン 14項目について事例を交えながら解説致します。

**開催日時：令和 8年 6月11日(木曜日) 13:00～16:20**

#### ②【リスク管理(基礎)】

本セミナーでは上記ガイドラインで示されている項目「事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用（リスク管理）」について取組事例を交えながら解説致します。

**開催日時：令和 8年 6月12日(金曜日) 13:00～16:20**

★ 開催場所：兵庫県トラック協会 西部研修会館 2階会議室  
姫路市中地字村東26-1

★ 実施者：一般財団法人 近畿陸運協会（運輸安全マネジメント支援センター）

★ 受講料：無料

★ 募集人員：定員は①・②とも40名です。（先着順）

★ 受講済証：有り（遅刻・早退者には受講済証の交付はできません。）

#### ■ Gマークにおける加点

- この認定セミナーの受講者（①・②とも）は貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク認定）の判断基準の対象となります。  
但し、2種類（①・②）受けて頂いても両方の点数が加点されるわけではありません。

#### ■ 監査インセンティブ

- 地方運輸局は、**経営管理部門の要員**が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、**長期未監査**を理由とする監査の対象としないことができるものとする。（令和5年3月25日付改正 国土交通省大臣官房、自動車局通達）
- この**監査インセンティブの適用**を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけでなく、各事業者様において**認定セミナーの内容を活用**いただき、その後、**国に所定の調査票を提出していただく必要**があります。調査票については、セミナーの中でご説明いたします。

☆ 国のルールに則り、セミナー実施者である一般財団法人近畿陸運協会は、経営管理部門の要員がセミナーを受講された場合は「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を国に通知します。  
なお国への通知を希望されない場合は、申込書の経営管理部門の要員に「該当しない」にチェックを入れて下さい。

**主催者：一般社団法人 兵庫県トラック協会**

# 国土交通省認定「運輸安全マネジメントセミナー」 参加申込書兼受講票

- ① 下記参加申込書の太枠内に必要事項を漏れなくご記入のうえ、一般社団法人 兵庫県トラック協会あてFAXでお申し込み下さい。受付後、「参加申込書 兼 受講票」をFAXにてお送り致します。

## お申込み先・FAX番号

一般社団法人 兵庫県トラック協会  
FAX:078-882-5565

協会受付印

- ② 受講する日に✓を入れ会社名・住所・受講者名・役職名をご記入ください。  
③ 定員(1開催:40名)に達した時点で、締め切らせていただきます。  
④ 当日は、参加申し込み確認のため本紙「参加申込書 兼 受講票」を受付にご提示下さい。

## □6月11日(木) ①【ガイドライン】13:00~16:20

(ふりがな) 貴社名	TEL:	
	FAX:	
ご住所	(〒 - )	
(ふりがな) お名前	お役職	
経営管理部門の要員に、 ( <input type="checkbox"/> 該当する ・ <input type="checkbox"/> 該当しない )		

※受講番号  
(主催者記入欄)

## □6月12日(金) ②【リスク管理基礎】13:00~16:20

(ふりがな) 貴社名	TEL:	
	FAX:	
ご住所	(〒 - )	
(ふりがな) お名前	お役職	
経営管理部門の要員に、 ( <input type="checkbox"/> 該当する ・ <input type="checkbox"/> 該当しない )		

※受講番号  
(主催者記入欄)

- ※1 認定セミナーの監査インセンティブは、「経営管理部門の要員」が受講した場合のみ適用されます。  
※2 経営管理部門の要員とは、「現実実施部門(輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門)を管理する責任・権限を持つ部門の要員」を意味し、具体的には、経営トップ、安全統括管理者、安全担当役員、安全担当の管理者などが該当します。  
※3 国のルールに則り、セミナー実施者である一般財団法人近畿陸運協会は、経営管理部門の要員がセミナーを受講された場合は、「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を国に通知します。  
なお国への通知を希望されない場合は、経営管理部門の要員に「該当しない」にチェックを入れて下さい。

【個人情報の取扱について】参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

【セミナーのお申込みに関する問合せ先】  
一般社団法人 兵庫県トラック協会 業務部  
TEL: 078-882-5556

【セミナーの内容に関する問合せ先】  
一般財団法人 近畿陸運協会  
TEL: 06-6948-6663